

# あたたかいご寄付をありがとうございました

この寄付金を寄付金税控除の控除対象寄付金としてお住まいの市町村へ（所得税の寄付控除の適用を受けるため確定申告書を提出する方は税務署へ）申告することにより、住民税の寄付金控除の適用を受けることができます。

（平成30年10月受付分） \*印は寄付者の意向により金額不記載

## 【金銭寄付】

### <福祉推進のために>

○北上第一自治会様（北上）	3,093円
○北見ことぶき大学学生自治会様（常盤町）	24,300円
○北見北斗高等学校40期3年8組クラス会一同様（北見市）	28,162円

### <故人が生前お世話になったため>

*小野 松子様（端野町）		○佐藤 清隆様（端野町）	80,000円
○野瀬 秀夫様（常呂町）	30,000円	○折目 操様（留辺蘂町）	30,000円
○佐々木 寛子様（留辺蘂町）	20,000円	○長瀬 順一様（留辺蘂町）	10,000円
○高橋 洋子様（留辺蘂町）	10,000円	○伊藤 豊子様（留辺蘂町）	50,000円
○菅原 勝様（美幌町）	20,000円	○多田 洋様（札幌市）	20,000円
○匿名様	3,000円		

### <各種事業での募金・収益を>

○松緑神道大和山様（青森県）	100,000円
○北海道アマチュアボールルームダンス指導員協会北見支部様	20,000円

### <秋まつりチャリティーバザーの収益を>

○留辺蘂もくもく倶楽部様（留辺蘂町）	5,000円
--------------------	--------

### <第29回熱唱チャリティー「歌の祭典」の募金を>

○るべしべ歌謡同好会様（留辺蘂町）	17,262円
-------------------	---------

### <離町に際して>

○岩崎 清美様（端野町）	50,000円
--------------	---------